

株 主 各 位

東京都品川区大崎1丁目6番1号

株式会社 サンリオ

代表取締役社長 辻 信太郎

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日おさしつかえのある場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月22日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成22年6月23日（水曜日）午後4時 |
| 2. 場 所 | 東京都多摩市落合2丁目35番地
パルテノン多摩 大ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第50期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 資本金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第3号議案 | 取締役14名選任の件 |

なお、報告事項につきましては添付書類を、また議案の内容等につきましては、株主総会参考書類をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
1. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanrio.co.jp/corporate/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

2. 本総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。お忘れになりますと、受付で若干お手数をおかけすることになりますのでご注意ください。

サンリオピューロランド特別運営のお知らせ

6月23日、サンリオピューロランドは休館日ですが、株主の皆様のために運営いたします。おかげさまで株主総会当日の特別運営もご好評をいただいております、昨年も多くの方にご来場いただきました。

本年の運営につきましては、昨年と同様にご同伴者の人数を1名とさせていただきます、以下のとおりご案内申し上げます。

入場者数 …… 株主ご本人およびご同伴者1名（3歳以下の方は人数に含めません）の合計2名まで

特典 …………… 入場およびアトラクション無料

運営時間 …… 午前9時から午後7時まで

お持ち物 …… 議決権行使書

※なお、ご同伴者は午後4時よりパルテノン多摩にて開催いたします株主総会にはご出席いただけませんのでご了承ください。

当日は安全にお楽しみいただくために、混雑の際はご入場をお待ちいただく場合がございますので何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

充分にお楽しみいただけますよう、関係者一同心より努めてまいりますのでよろしくようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）における世界経済は、米国の金融危機を発端とした世界同時不況から、中国を含む新興国の高成長に支えられ、また、各国の政策効果もあり総じて回復傾向で推移しました。日本経済も企業の輸出が拡大し、設備投資抑制や雇用にも下げ止まり感が出てきましたが、長引くデフレが響き、内需企業にとっては厳しい状況が続き、雇用にもなお余剰感が漂うことから、所得の増加を通じた消費の拡大への道は程遠い経済環境でした。

このような状況の中で、当社グループは、国内においては、百貨店業界やチェーンストア業界の収益が前年実績を連続して割るなかで、ライセンス事業も低迷いたしました。小売事業は前年実績を超える水準で推移いたしました。他方、海外事業は、欧州地域のライセンス事業が当初の見込みを大幅に上回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は738億円（前期比5.9%増）となりました。うち国内の売上高は、495億円（同2.3%減）、海外売上高は、円高の影響を受けながらも欧州地域の大幅な伸びが貢献し243億円（同27.8%増）を記録し、海外売上高比率は32.9%を占めるに至りました。営業利益については、国内ライセンス事業は低調に推移しましたが、国内直営店売上高が低迷する国内消費環境にもかかわらず前期水準を上回り、また欧州地域のライセンス事業が大幅に伸びたことにより92億円（同41.3%増）となりました。

経常利益は、年度通しての円高により為替差損が増加、加えて海外からのロイヤリティ収入の源泉税が増えましたが、82億円（同38.5%増）となりました。税金等調整前当期純利益は、特別損失として、投資有価証券評価損を計上したことから69億円（同178.4%増）となりましたが、当期純利益は大幅に増加して43億円（前期比58億円増益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績

(単位：億円)

	売 上 高				営 業 利 益			
	前 期	当 期	増減額	増 減 率	前 期	当 期	増減額	増 減 率
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	622	664	41	6.7%	91	114	22	25.0%
テーマパーク事業	50	51	0	0.9%	△13	△8	5	—
そ の 他 事 業	24	23	△1	△5.3%	△3	△5	△1	—
消去または全社	—	—	—	—	△8	△7	0	—
連 結	697	738	41	5.9%	65	92	27	41.3%

- ①ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業：売上高664億円（前期比6.7%増）、営業利益114億円（同25.0%増）

この増収増益の主要因は、海外事業において、1）前述のとおり欧州地域で『ハローキティ』のライセンス収入が大幅に増加、2）一部海外子会社の決算期変更により前期が9ヶ月の変則決算だったことに比べ通年計上となったことに伴う増加に加え、米国、ブラジルにおけるライセンス収入も伸び、さらに3）アジア地域で欧州向けの輸出が伸びたことによります。

国内物販事業においても、厳しい消費環境にもかかわらず、きめ細かいマーケティングや品揃えの結果、直営店における既存店売上高は102.0%（前期比2.3%改善）と前期水準を上回りました。しかしながら、チェーンストア向けの卸売りは消費低迷の波をかぶり、また国内ライセンス事業はライセンスナーであるメーカーの在庫投資抑制により低迷いたしました。

キャラクター・商品面では、国内物販事業では、『ハローキティ』の35周年記念商品が大きく貢献し、さらに、TVアニメキャラクターでは『ジュエルペット』の人气が急上昇いたしました。さらに、新キャラクター『ニョッキ&ペンネ』の投入をはじめ、新しいキャラクターの育成にも注力しました。商品面では、ターゲット別商品ブランドの整備に努め、全世代をカバーするための出発点となる幼児・小学生低学年向けの「サンリオOriginal」、中高生向けの「ハッピーリーナコレクション」、大学生向けの「Vivitix」、そして、大人の女性を意識したキャラクターブランド「ウレシイマーケット」を揃え、店舗の特性に合わせた品揃えの徹底を図りました。

国内ライセンス事業では、キャラクターの中心は『ハローキティ』ですが、『シュガーバニーズ』『シナモロール』がこれに続きます。カテゴリー別は、有名衣料ブランドと衣料・服飾関連が主軸ですが、さらにドラッグ関連や老舗ブランドとのコラボレーションやプロモーション等の特注などに注力しました。

②テーマパーク事業：売上高51億円（前期比0.9%増）、営業損失8億円（同5億円改善）

東京多摩市のサンリオピューロランドは、年度前半は新型インフルエンザの長期化による影響で海外からの集客が減少したばかりでなく、企業の施設貸切りや外部公演などが中止となり今期の入場者数および売上は、大幅な減少となりました。これに対し、年度終盤にかけてはTVアニメキャラクター『ジュエルペット』人気から入場者数は急回復し、第4四半期は前年度比17%増の入場者数となりました。しかしながら、年度前半の低迷を補うまでには至らず通年では72万人（前期比2万人減）に終わりました。大分県のハーモニーランドは、年度初めから高速道路のETC割引に合わせて宣伝を強化したことにより遠方からの顧客の取り込みに成功、加えて天候にも恵まれて年度通して堅調に推移したことによって、休園日が前期より17日も多かったにもかかわらず入場者数は30万人（前期比3万人増）となりました。その結果、両テーマパーク合算の入場者数は前期比1万人増加しました。また、昨年7月に親会社のエンターテイメント部門と両テーマパークを統合した効果も加わり、営業損失は前期比5億円の改善となりました。

③その他事業：売上高23億円（前期比5.3%減）、営業損失5億円（同1億円減益）

その他事業は、主にレストラン事業、不動産賃貸、ロボット製作および映画制作で構成されています。不動産賃貸は増収増益でしたが、レストラン事業およびロボット製作事業の売上高が前年を下回りその他事業全体では減収になり、利益面でも、主にココロの減収による営業損失の拡大と売掛債権の貸倒引当金繰入額によって営業損失が拡大しました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資額は1,535百万円であります。

ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業の設備投資は1,264百万円で、その内容は、主に欧州における物流倉庫の建設および直営店店舗の改装、出店とそれに伴う差入保証金を支出したことによるものです。

テーマパーク事業の設備投資額は190百万円で、その内容は、主にテーマパーク施設におけるアトラクションのリニューアルに伴うものであります。

その他事業の設備投資額は78百万円で、その内容は主にレストラン店舗の出店とそれに伴う差入保証金を支出したことによるものです。

(3) 資金調達の状況

運転資金および設備投資資金は、自己資金により調達しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社および当社連結子会社であった株式会社サンリオピューロランド、ならびに株式会社ハーモニーランドは、当社グループのテーマパーク事業の再編の一環として、平成21年7月1日に当社および両連結子会社のテーマパーク事業を会社分割し、新設した株式会社サンリオエンターテイメント（連結子会社）に承継しました。なお、株式会社サンリオピューロランド、株式会社ハーモニーランドは、平成22年3月に清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(5) 対処すべき課題

①基本方針

創業50周年を機に、『ハローキティ』を中心としたグローバル・キャラクターが価値創造の源泉となるブランド・カンパニーになることを目指して5年後の営業利益135億円実現に向けての5カ年中期計画「Project2015」をスタートさせました。そのために創業以来の経営基盤であった国内物販事業およびそのコンセプトの発信の根幹としてのテーマパーク事業の収益の改善、ならびに、海外事業の持続的成長を柱として2013年3月期までの3年間で100億円台の営業利益を安定して確保できる収益基盤を再構築いたします。

②骨子

i. 国内事業の活性化

低採算店舗の統廃合と本部人員の効率化策を基本として、当社創立50周年にあたる次期から、今後50年間の成長を見据えた新しいマーケティング体制のもと、「三世代ターゲット」、「ローターゲット」、「復刻」・「新キャラクター」による最適なキャラクターポートフォリオの構築を目指すキャラクター戦略と「乳幼児・小学生」、「中高生」、「OL・主婦」「ALL」のそれぞれのターゲットごとのブランド戦略と商品戦略を策定、国内の全事業はこれらを全社戦略として連動させます。

ii. 経営管理体制強化

事業別KPI（主要業績評価指標）設定による事業従事者の価値観の共有
進捗管理（PDCAサイクル）の仕組み導入

③業績計画

i. Project2015 営業利益目標

（単位：億円）

	2010年 3月期実績	2015年 3月期目標	増減額
国内物販	15	20	5
国内ライセンス	59	63	4
テーマパーク	△9	0	9
海外	124	145	21
その他	△8	△0	8
本社コストセンター	△88	△95	△6
営業利益	92	135	42

ii. 基盤づくりの3カ年計画

(単位：億円)

	2010年 3月期実績	2013年 3月期計画	増減額
売上高	738	779	41
営業利益	92	113	20
経常利益	82	104	22
当期純利益	43	68	24

(3カ年の事業別内訳)

<事業別売上高>

(単位：億円)

	2010年 3月期実績	2013年 3月期計画	増減額
国内物販	254	247	△6
国内ライセンス	84	90	5
テーマパーク	62	70	8
海外	324	368	44
その他	131	126	△5
連結消去等	△117	△123	△6
連結売上高	738	779	41

<事業別営業利益>

(単位：億円)

	2010年 3月期実績	2013年 3月期計画	増減額
国内物販	15	17	2
国内ライセンス	59	60	1
テーマパーク	△9	△2	7
海外	124	135	11
その他	△8	△4	4
本社コストセンター	△88	△94	△6
営業利益	92	113	20

④資本政策

B種優先株式について

本優先株式に関しては、現保有者に継続保有を依頼中ですが、当期の期間利益は予算以上計上できましたので20億円以上の強制償還を見込んでおります。また残額については、次期上半期の利益の動向を見ながら強制償還の追加、新たな優先株式の発行等、希薄化を極小とする方針で対応いたします。

以上詳細について決定次第すみやかに開示いたします。

なお、本日現在、本優先株式の転換請求は来ておりません。

(参考) B種優先株式について

発行額:100億円

配当金：日本円半年物東京インターバンクレート (TIBOR) に
4%加算した利率

普通株式転換可能期間：平成22年3月23日以降

当初転換価額：654円40銭 (平成22年2月26日決定)

修正転換価額：次回は平成22年9月23日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の毎日の普通株式終値平均値の90%に相当する金額が修正転換価格となる。ただし、上限916.20円、下限392.60円とする。

(6) 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第47期 (平成19年3月期)	第48期 (平成20年3月期)	第49期 (平成21年3月期)	第50期 (平成22年3月期)
売上高	96,671	93,917	69,767	73,875
経常利益	5,575	5,264	5,954	8,249
当期純利益 (△は損失)	4,150	1,114	△1,495	4,373
1株当たり当期純利益 (△は損失)	42.58円	7.24円	△22.74円	44.72円
総資産	96,253	88,971	79,087	85,765
純資産	36,184	32,996	26,844	31,594
自己資本比率	37.6%	37.1%	33.9%	36.8%

② 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第47期 (平成19年3月期)	第48期 (平成20年3月期)	第49期 (平成21年3月期)	第50期 (平成22年3月期)
売上高	78,535	73,005	51,888	52,289
経常利益	3,294	5,683	2,825	4,866
当期純利益 (△は損失)	1,581	1,405	△1,885	1,898
1株当たり当期純利益 (△は損失)	13.15円	10.57円	△27.20円	16.37円
総資産	83,190	76,977	69,296	70,658
純資産	27,494	26,319	22,105	23,929
自己資本比率	33.0%	34.2%	31.9%	33.9%

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Sanrio, Inc.	千米ドル 34,412	100.0%	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の販売
Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.	千伯リアル 2,097	(100.0%)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の販売
Sanrio Entertainment Inc.	千米ドル 500	(100.0%)	ショーの企画・販売
株式会社サンリオエンターテイメント	百万円 100	100.0%	サンリオピューロランド、ハーモニーランドの運営
株式会社サンリオファーマーイースト	百万円 30	100.0%	ギフト商品の製造・販売
Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd.	千香港ドル 1,000	20.0% (100.0%)	ギフト商品の製造・販売
三麗鷗股份有限公司	百万台湾ドル 177	100.0%	ギフト商品の製造・販売
Sanrio Korea Co., Ltd.	百万韓国ウォン 50	(100.0%)	著作権の管理
三麗鷗(上海)国際貿易有限公司	千米ドル 400	40.0% (100.0%)	著作権の管理
Sanrio Asia Merchandise Co., Ltd.	千香港ドル 1,000	(100.0%)	ギフト商品の製造・販売
Sanrio GmbH	千ユーロ 2,019	100.0%	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の販売
Sanrio License GmbH	千ユーロ 100	(100.0%)	著作権の管理
三貝徳股份有限公司	百万台湾ドル 63	(100.0%)	著作権の管理
Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.	千香港ドル 450	(95.0%)	インターネットプロバイダー事業、他
株式会社ココロ	百万円 495	100.0%	ロボットの開発・企画・販売

(注) 1. () 内の数字は、間接所有を含んでおります。

2. 株式会社サンリオピューロランドおよび株式会社ハーモニーランドは、当連結会計年度において清算したため、清算終了日までの損益計算書のみ連結しております。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の企画・販売、グリーティングカードの企画・販売、出版物の企画・販売、レストランの運営、映画の製作・配給・興行、ビデオソフトの製作・販売、ライブエンターテイメントの企画・公演、著作権の許諾、およびテーマパーク事業を主要な事業内容としております。

(9) 主要な営業所

本社 東京都品川区大崎1丁目6番1号

国内事業所

ディストリビューションセンター (東京都町田市)

関西事業所 (大阪市淀川区)

九州事業所 (福岡市博多区)

直営店 ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品販売店 135店

レストラン 13店

(10) 使用人の状況

区 分	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	421名	△17名	47歳0ヶ月	21年2ヶ月
女 性	371名	5名	38歳0ヶ月	12年8ヶ月
合 計	792名	△12名	42歳10ヶ月	17年3ヶ月

(注) 上記には、嘱託、臨時雇用者は含めておりません。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式		
		普通株式	B種優先株式	議決権比率
	百万円	千株	千株	%
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,893	3,862	900	4.4
株式会社みずほコーポレート銀行	4,456	1,852	100	2.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,808	188	—	0.2
株式会社三井住友銀行	1,658	3,834	—	4.4

2. 会社の株式に関する事項

①発行可能株式総数	普通株式	309,000,000株
	B種優先株式	1,000,000株
②発行済株式の総数	普通株式	88,148,431株
		(自己株式847,515株)
③株主数	B種優先株式	1,000,000株
	普通株式	56,252名
		(前期比6,132名増)
	B種優先株式	2名

④大株主の状況

株主名	持株数			持株比率
	普通株式 千株	B種優先株式 千株	合計 千株	
セガサミーホールディングス株式会社	12,326	—	12,326	14.0%
光南商事株式会社	9,847	—	9,847	11.2
清川商事株式会社	6,791	—	6,791	7.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,862	900	4,762	5.4
株式会社三井住友銀行	3,834	—	3,834	4.3
日本生命保険相互会社	2,083	—	2,083	2.4
株式会社みずほコーポレート銀行	1,852	100	1,952	2.2
辻 信 太 郎	1,807	—	1,807	2.0
辻 邦 彦	1,691	—	1,691	1.9
株式会社テーオーシー	1,265	—	1,265	1.4

- (注) 1. B種優先株式は、法令に定める場合を除き、議決権を有しておりません。
2. 当社は株式会社三菱東京UFJ銀行の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式436,710株(0.0%)を所有しております。
3. 当社は株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式29,500株(0.0%)を所有しております。
4. 当社は株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式914,000株(0.0%)を所有しております。
5. 当社は株式会社テーオーシーの株式1,796,000株(1.3%)を所有しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日における新株予約権の状況
5,891個（新株予約権1個につき100株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 589,100株
- ③ 新株予約権の発行価額
無償
- ④ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	行 使 価 額	行 使 期 間	個 数	保 有 者 数
取締役（社外取締役を除く）	1株当たり1,197円	平成16年7月1日～ 平成24年6月25日	125個	8名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	辻 信太郎	株式会社ココロ代表取締役会長、株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役社長
代表取締役副社長	辻 邦彦	Sanrio, Inc. 取締役会会長、株式会社サンリオファーマーイースト代表取締役社長、三麗鷗股份有限公司代表取締役社長、Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd. 代表取締役社長、Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd. 代表取締役社長、Sanrio Korea Co., Ltd. 代表取締役社長、三貝徳股份有限公司代表取締役社長、事業本部担当、Sanrio GmbH支配人
常務取締役	江 森 進	経営企画室長、IR室担当、法務室担当、内部監査室担当
常務取締役	佐 藤 誠	コンテンツ事業部長、サンリオビューロランド館長、メディアコミュニケーション部長、エンターテイメント企画開発部長
取締役	福 嶋 一 芳	ライセンス事業部長
取締役	中 谷 隆 英	経理部長
取締役	平 塚 左千雄	業務開発事業部長
取締役	宮 内 三 郎	物販事業本部長
取締役	崎 山 裕 子	キャラクター制作部長
取締役	佐々木 章 人	キャラクター開発事業部長
取締役	古 橋 良 雄	総務部長、情報システム部長、ディストリビューションセンター担当
取締役	花 堂 靖 仁	経済産業省産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会委員、早稲田大学大学院商学研究科教授（アジア太平洋研究科国際経営専攻兼任）、株式会社バルコ社外取締役
取締役	山 口 政 洋	商品統括本部担当
常勤監査役	千 葉 祝 男	
監査役	大 森 昭 次	株式会社大森水晶取締役会長
監査役	石 川 道 夫	弁護士、弁護士法人下山法律事務所代表社員
監査役	竹 内 康 雄	税理士、竹内税理事務所所長

- (注) 1. 取締役のうち、花堂靖仁氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大森昭次、石川道夫および竹内康雄の三氏は、社外監査役であります。
3. 監査役竹内康雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役花堂靖仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	14名	271百万円（うち社外1名6百万円）
監査役	4名	24百万円（うち社外3名7百万円）

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額16百万円を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、平成21年6月25日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 花堂 靖仁

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
経済産業省産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会委員、早稲田大学大学院商学研究科教授（アジア太平洋研究科国際経営専攻兼任）、株式会社パルコ社外取締役 開示すべき関係はありません。	当事業年度開催の取締役会22回のうち16回に出席しております。主に学識経験者としての発言を行っております。

②監査役 大森 昭次

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
株式会社大森水晶取締役会長 開示すべき関係はありません。	当事業年度開催の取締役会22回のうち15回に出席しております。 当事業年度開催の監査役会10回のうち10回に出席しております。主に会社経営者としての専門的見地からの発言を行っております。

③監査役 石川 道夫

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
弁護士法人下山法律事務所代表社員 当社と顧問契約を結んでおります。	当事業年度開催の取締役会22回のうち19回に出席しております。 当事業年度開催の監査役会10回のうち10回に出席しております。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

④監査役 竹内 康雄

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
竹内税理事務所所長 当社と顧問契約および税務監査契約を結んでおります。	当事業年度開催の取締役会22回のうち15回に出席しております。 当事業年度開催の監査役会10回のうち9回に出席しております。主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(4) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額を当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

- ①その在職中に職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算出される額に、2を乗じて得た額
- ②新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

68,100千円

②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

68,100千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子 会 社	会 計 監 査 人
Sanrio, Inc.	PricewaterhouseCoopers
Sanrio GmbH Sanrio License GmbH	SME Treuhand und Beratung GmbH

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- 1、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) サンリオ・コンプライアンス憲章を始めとするコンプライアンス体制に係る規程を取締役および使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動を取るための行動規範とする。
 - (2) サンリオ合同コンプライアンス委員会は、サンリオ合同コンプライアンス委員会規程に基づき、当社取締役を委員長とし、当社およびサンリオグループ全体のコンプライアンス体制の整備、徹底を図る他、公益通報者保護規程に基づき運営されるホットライン等を活用して問題点の把握に努める。
 - (3) コンプライアンスに係る問題については、サンリオ合同コンプライアンス委員会がこれを審議し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
 - (4) 内部監査室は、サンリオ合同コンプライアンス委員会と連携の上、サンリオグループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
 - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- 2、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
 - (1) 取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報（文書または電磁的な記録を含む。以下、文書等という）は「文書保管及び保存規程」の定めるところに従い、適切に保存し、管理されるものとする。
 - (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3、損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出入管理等に係るリスクについては、総務担当取締役を委員長とするリスク管理委員会にて組織横断的リスク状況の監視および全社的対応を行うものとする。リスク管理委員会は、業務分掌規程その他の社内規程に

基づき、リスクカテゴリー毎に主管部門を定め、または委員会を設置し、当該主管部門または委員会が、当該カテゴリーのリスク管理情報の収集・分析、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含むチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、権限規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
 - (3) 内部監査室は、グループ全体および各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- 4、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 職務権限・意思決定ルールについては、取締役会規則、組織・職制規程、業務分掌規程、権限規程、稟議規程、その他の社内規程に定めるところに従う。
 - (2) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、各部門担当取締役は、その目標達成のために、各部門の具体的な目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。取締役会は必要に応じITなどを活用して、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とし、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。
 - (3) 取締役会の決定に基づく業務の効率的な執行については、業務分掌規程、権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

5、当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社総務担当取締役を統括責任者とする内部統制プロジェクト運営委員会にて、当社グループ全体の内部統制を網羅的・総括的に管理し、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (2) 当社における各部門担当取締役およびグループ各社社長は、各部門の適正な業務執行を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

- (3) 当社の内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社総務担当取締役およびグループ各社の各部門担当取締役に報告し、総務担当取締役は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- 6、監査役職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役は、監査業務を補助すべき者が必要であると認めたときは、内部監査室その他使用人の中から若干名を指名して、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、当該部門を担当する取締役等の指揮命令を受けないものとする。
 - (3) 現に監査業務を補助する使用人の人事異動については、人事担当取締役は、監査役会の同意を事前に得るものとする。
 - 7、取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
 - (1) 取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項（会社法第357条）に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する。前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - (2) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。
 - 8、その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会、予算会議、幹部会その他の重要な業務執行の会議に出席し、必要に応じて説明を求めることができるものとする。
 - (2) 代表取締役は、監査役会と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換などを通じて、意思の疎通を図るよう努めるものとする。
 - (3) 各部門担当取締役および使用人は、監査役が行うヒヤリングに対し、積極的に協力する。
 - (4) 監査役会が、必要に応じて独自に専門の弁護士、会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

9、内部統制システムの継続的改善

取締役会は、前各項の内部統制システムを含む内部統制システムの継続的な整備、改善に努めるものとする。

10、財務報告の適正性を確保するための体制

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な内部統制の整備・運用を推進する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は経営の基本理念である「ソーシャル・コミュニケーション」の精神に基づく「思いやり」と「友情」の思いを込めたキャラクター商品とアニメ等のキャラクターコンテンツを通して世界中を「仲良し」でいっぱいになることを全社一丸となり目指しております。当社の基本的行動指針は、「人の嫌がることは決してしない」、「争いからは何も生まれない」、「常に思いやりと感謝の気持ちで対応する」ことであります。国内外においてサンリオブランドは、このような世界観の中で築かれているものと考えております。この考え方を、世界中に広めるために協力してくださる企業や仲間が増えることは当社の望むところであります。

しかしながら、そのような当社に対して、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を意図する者が現れた場合には、以下3点を基本方針として対応いたします。

- ①まずは相手の真意を確かめること
- ②上記の当社の基本的な考え方を理解していただくことに努めること
- ③以上について、充分期間を設けて、適宜開示して広く株主を始めとするステークホルダーの意見を聞くこと・・・を基本方針といたします。

具体的には、当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）が行われる場合、それに応じるか否かは最終的に株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えており、それが当社の企業価値を高め株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

ただし、大量な株式を買付ける者の中には、目的、手法からみて明らかに企業価値、もしくは株主の共同利益を損なうものもあります。たとえば、目先の利益を優先した当社の財産の切り売り等による重要な資産の流出、当社企業ブランドを損なう事業へのキャラクター資産の利用、コンプライアンス欠如によるキャラクターのイメージダウン等であります。

このような買付行為が行われる場合には、株主の皆様から当社の経営を委託された者の責務として、当該買付者の事業内容や将来の事業計画ならびに

過去の投資行動や当該買付の進め方等から当該買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し判断すると共に、株主の皆様に必要な情報開示に努める必要があると認識しております。

現在、当社株式についてかかる買付行為に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としてそのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社としては当社株式の取引や株主の異動状況等を常に注視すると共に、有事への対応に備えたプランを策定し、かかる買付行為を企図する者が出現した場合には直ちに、法令および当社の定款によって許容される範囲内において当社として最も適切と考えられる措置を講じる所存です。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要事項と考えています。即ち、安定的な普通配当を実施することを前提に、B種優先株式の配当および同株式の償還原資を確保し、さらに余裕がある場合は、普通配当を業績に連動して上乗せすることを基本方針とします。

なお、当期につきましては、予算以上の利益を確保することができたことから、計画通りの普通株式の配当をいたします。その上で、B種優先株式の普通株式への転換可能期間中であることを鑑み、できる限り償還原資に充当することといたします。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産	38,710	I. 流動負債	32,226
現金及び預金	18,562	支払手形及び買掛金	7,732
受取手形及び売掛金	11,019	短期借入金	15,954
商品及び製品	4,453	一年以内償還予定社債	1,682
仕掛品	46	未払法人税等	1,136
原材料及び貯蔵品	229	賞与引当金	365
未収入金	643	返品調整引当金	118
繰延税金資産	2,865	リース債務	227
その他	1,020	その他	5,009
貸倒引当金	△130	II. 固定負債	21,945
II. 固定資産	46,980	社債	6,225
有形固定資産	20,353	長期借入金	7,153
建物及び構築物	7,770	役員退職慰労引当金	411
機械装置及び運搬具	448	退職給付引当金	6,963
工具器具備品	463	リース債務	263
土地	11,307	長期預り金	547
リース資産	338	長期未払金	108
建設仮勘定	24	その他	272
無形固定資産	493	負債合計	54,171
ソフトウェア	372	(純資産の部)	
リース資産	46	I. 株主資本	36,255
その他	75	資本金	14,999
投資その他の資産	26,133	資本剰余金	8,732
投資有価証券	6,250	利益剰余金	13,478
長期貸付金	4,920	自己株式	△954
差入保証金	3,379	II. 評価・換算差額等	△4,692
繰延税金資産	6,646	その他有価証券評価差額金	△563
その他	6,141	繰延ヘッジ損益	△45
貸倒引当金	△1,204	為替換算調整勘定	△4,083
III. 繰延資産	74	III. 少数株主持分	30
社債発行費	74	純資産合計	31,594
資産合計	85,765	負債・純資産合計	85,765

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		73,875
売 上 原 価	33,127	
返品調整引当金繰入額	13	
売 上 総 利 益		40,734
販売費及び一般管理費	31,445	
営 業 利 益		9,289
営 業 外 収 益		648
受 取 利 息	270	
受 取 配 当 金	77	
そ の 他	300	
営 業 外 費 用		1,688
支 払 利 息	619	
為 替 差 損	269	
租 税 公 課	549	
そ の 他	249	
経 常 利 益		8,249
特 別 利 益		8
投資有価証券売却益	6	
固定資産売却益	2	
特 別 損 失		1,313
固定資産処分損	53	
投資有価証券評価損	959	
減 損 損 失	36	
貸倒引当金繰入額	212	
そ の 他	50	
税金等調整前当期純利益		6,945
法人税、住民税及び事業税		2,540
法人税等調整額		18
少数株主利益		13
当 期 純 利 益		4,373

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	14,999	10,095	9,189	△954	33,330
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△1,362	—	—	△1,362
当期純利益	—	—	4,373	—	4,373
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
米国子会社における FIN第48号適用による 累積的影響額(注2)	—	—	△84	—	△84
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額の合計	—	△1,362	4,288	△0	2,925
平成22年3月31日残高	14,999	8,732	13,478	△954	36,255

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日残高	△1,893	△51	△4,563	△6,508	22	26,844
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,362
当期純利益	—	—	—	—	—	4,373
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
米国子会社における FIN第48号適用による 累積的影響額(注2)	—	—	—	—	—	△84
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	1,329	6	479	1,815	8	1,824
連結会計年度中の変動額の合計	1,329	6	479	1,815	8	4,749
平成22年3月31日残高	△563	△45	△4,083	△4,692	30	31,594

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 米国子会社において、FIN第48号「法人所得税における不確実性に関する会計
(Accounting for Uncertainty in Income Taxes)」を適用したことによる影響額であり
ます。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社等の状況

連結子会社等の数	15社
主要な連結子会社等の名称	Sanrio, Inc. (米国人法) Sanrio GmbH (ドイツ法人) (株) サンリオエンターテイメント

(株)サンリオエンターテイメントは当連結会計年度において設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、(株)サンリオビューロランド、(株)ハーモニーランドについては当連結会計年度において清算したため、清算終了日までの損益計算書のみ連結しております。

(2) 非連結子会社等の状況

主要な非連結子会社等の名称	サンリオ自動車リース (株) (株) サンリオエンタープライズ (株) ロイヤルウイング
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社等の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

主要な会社の名称	San-Byte Investment Co.,Ltd. San-Byte Hong Kong Co.,Limited
	San-Byte Investment Co.,Ltd.、San-Byte Hong Kong Co.,Limitedは重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

主要な会社の名称	サンリオ自動車リース (株) (株) サンリオエンタープライズ (株) ロイヤルウイング
----------	--

持分法を適用しない理由

各社は当期純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio GmbH、Sanrio License GmbH、三麗鷗(上海)国際貿易有限公司、Sanrio, Inc.、Sanrio Entertainment Inc.、Sanrio(Hong Kong) Co.,Ltd.、三麗鷗股份有限公司、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.、三貝徳股份有限公司、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発

生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

i. 商品及び製品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ii. 仕掛品

主として個別法に基づく原価法

iii. 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社の物流倉庫および平成10年4月1日以降取得した建物、㈱サンリオエンターテイメント、㈱サンリオファースト、ならびに海外子会社は主に定額法を採用し、それ以外については定率法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（リース資産を除く）

無形固定資産

（リース資産を除く）

リース資産

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、当社および主要な連結子会社は支給見込額に基づき計上しておりますが、一部在外連結子会社では賞与支給制度がないため引当金は設定しておりません。

③返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

④退職給付引当金

当社および主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑤役員退職慰労引当金

当社、㈱サンリオエンターテイメント、および㈱サンリオファーストは、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建ての金銭債権債務および 予定取引
金利スワップ	借入金、社債

③ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。

- (6) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
5. 連結子会社等の資産および負債の評価方法

連結子会社等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 41,506百万円
2. 偶発債務
- 保証債務 554百万円
- (1) 下記の会社のリース契約について保証を行っております。
- (株) ロイヤルウイング 241百万円
- (2) 従業員の銀行借入に対する債務保証 136名 312百万円

3. 担保資産

Sanrio, Inc. の輸入信用状 (17百万円) に対して、その額を限度として売掛金および商品及び製品を担保に供しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
- 普通株式 88,148,431株
- B種優先株式 1,000,000株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 取締役会	普通株式	873	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	B種優先株式	489	489.90	平成21年3月31日	平成21年6月26日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	利益	873	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日
	B種優先株式	剰余金	469	469.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数
- 平成14年6月25日開催の定時株主総会の決議によるストックオプション
589,100株

金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債務をネットしたポジションについて当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約を利用しヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債権をネットしたポジションについて、当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、経理部および各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、主要な通貨の外貨建ての金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約を利用しヘッジしております。また、当社は、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に基づき、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳および契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社についても、当社の為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください）。

（百万円）

	連結		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	18,562	18,562	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,019	11,019	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,048	6,048	—
(4) 長期貸付金	4,920	4,840	△79
貸倒引当金 ※1	△466	△466	—
	4,453	4,373	△79
資産計	40,083	40,004	△79
(1) 支払手形及び買掛金	7,732	7,732	—
(2) 短期借入金	15,954	16,004	50
(3) 一年以内償還予定社債	1,682	1,677	△4
(4) 長期借入金	7,153	7,160	6
(5) 社債	6,225	6,210	△14
負債計	38,747	38,784	37
デリバティブ取引 ※2			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(107)	(107)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(76)	(76)	—
デリバティブ取引計	(184)	(184)	—

※1 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式…取引所の価格

債券…合理的に算定された価額もしくは取引金融機関等から提示された価格

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保および保証による回収見込み額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(※) 為替予約の振当処理された買掛金（下記デリバティブ取引参照）については、当該為替予約と一体として処理しております。

(2) 短期借入金、ならびに (3) 一年以内償還予定社債

短期借入金および一年以内償還予定社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額(※)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(※) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記デリバティブ取引参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額

(5) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の社債において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記負債(1)参照）。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債(4)参照）。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額201百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	241円62銭
2. 1株当たり当期純利益	44円72銭

貸借対照表 (平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産	23,532	I. 流動負債	26,341
現金及び預金	9,640	支払手形	884
受取手形	170	買掛金	4,710
売掛金	6,388	短期借入金	15,934
商品	3,602	1年以内償還予定社債	1,682
映画・ビデオ製作品	167	未払金	1,426
貯蔵品	113	未払費用	555
前渡金	162	賞与引当金	307
前払費用	234	返品調整引当金	118
繰延税金資産	2,410	前受収益	2
未収収益	4	リース債務	75
その他	645	その他	645
貸倒引当金	△7	II. 固定負債	20,387
II. 固定資産	47,052	社債	6,225
有形固定資産	7,736	長期借入金	7,113
建物	2,464	役員退職慰労引当金	398
構築物	35	退職給付引当金	5,857
機械装置	271	リース債務	83
車両運搬具	1	その他	710
工具器具備品	169	負債合計	46,729
土地	4,664	(純資産の部)	
リース資産	129	I. 株主資本	24,489
建設仮勘定	0	資本金	14,999
無形固定資産	365	資本剰余金	8,732
ソフトウェア	299	1. 資本準備金	5,003
ソフトウェア仮勘定	1	2. その他資本剰余金	3,729
リース資産	25	利益剰余金	1,711
その他	39	その他利益剰余金	1,711
投資その他の資産	38,949	繰越利益剰余金	1,711
投資有価証券	5,337	自己株式	△954
関係会社株式	7,374	II. 評価・換算差額等	△559
長期貸付金	12,246	その他有価証券評価差額金	△511
繰延税金資産	6,336	繰延ヘッジ損益	△48
その他	9,178	純資産合計	23,929
貸倒引当金	△1,523	負債・純資産合計	70,658
III. 繰延資産	74		
社債発行費	74		
資産合計	70,658		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		52,289
売 上 原 価	25,575	
返品調整引当金繰入額	13	
売 上 総 利 益		26,701
販売費及び一般管理費	21,885	
営 業 利 益		4,816
営 業 外 収 益		1,744
受取利息及び配当金	1,681	
そ の 他	63	
営 業 外 費 用		1,695
支 払 利 息	471	
為 替 差 損	242	
租 税 公 課	549	
子 会 社 支 援 費 用	90	
そ の 他	341	
経 常 利 益		4,866
特 別 利 益		3
投資有価証券売却益	3	
特 別 損 失		3,409
固定資産処分損	41	
投資有価証券評価損	832	
関係会社株式評価損	1,753	
減 損 損 失	14	
関係会社貸倒引当金繰入額	533	
そ の 他	234	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,460
法人税、住民税及び事業税		265
法人税等調整額		△703
当 期 純 利 益		1,898

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成21年3月31日残高	14,999	5,003	5,092	△186	△954	23,954
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	△1,362	－	－	△1,362
当期純利益	－	－	－	1,898	－	1,898
自己株式の取得	－	－	－	－	△0	△0
自己株式の処分	－	－	△0	－	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	△1,362	1,898	△0	534
平成22年3月31日残高	14,999	5,003	3,729	1,711	△954	24,489

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	△1,794	△54	△1,849	22,105
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△1,362
当期純利益	－	－	－	1,898
自己株式の取得	－	－	－	△0
自己株式の処分	－	－	－	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,282	6	1,289	1,289
事業年度中の変動額合計	1,282	6	1,289	1,824
平成22年3月31日残高	△511	△48	△559	23,929

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|----------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

- | | |
|-----------------------------|--|
| ① 商品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ② 直営店商品 | 売価によるたな卸高に商品分類別の原価率を乗じて算定しております。 |
| ③ 映画・ビデオ製作品および
映画・ビデオ仕掛品 | 個別法に基づく原価法
i. 映画製作品の償却は法人税法施行令第50条の規定を適用し、特別な償却率による償却を行っております。
ii. ビデオ製作品の償却は法人税法に規定する定率法によっております。 |
| ④ 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、物流倉庫および平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建ての金銭債権債務および 予定取引
金利スワップ	借入金、社債

(3) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。

なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては、有効性の判定を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,837百万円
2. 偶発債務	
保証債務	618百万円
(1) 下記の会社の借入金およびリース契約について保証を行っております。	
(株) ココロ	60百万円
(株) ロイヤルウイング	241百万円
(2) 下記の会社の支払債務について保証を行っております。	
Sanrio, Inc.	外貨による金額 32千米ドル
	円換算額 3百万円
	(決算日の為替相場による)
(3) 従業員の銀行借入に対する債務保証	136名 312百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2,244百万円
長期金銭債権	9,717百万円
短期金銭債務	346百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
売上高	7,553百万円
仕入高	2,204百万円
営業取引以外の取引高	1,623百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	847,515株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産（流動）	
繰越欠損金	1,922
前受収益	143
貸倒引当金	9
その他	335
繰延税金資産（流動）計	2,410
繰延税金資産（固定）	
減損損失	452
繰越欠損金	9,917
関係会社株式評価損	912
退職給付引当金	2,378
その他	1,011
小計	14,673
評価性引当額	△8,265
繰延税金資産（固定）計	6,407
繰延税金資産合計	8,817
繰延税金負債（固定）	
会社分割移転損益相当額	70
繰延税金負債（固定）計	70
差引：繰延税金資産の純額	8,746

関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金 本出資 金	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Sanrio GmbH	ドイツシュレースヴィヒホルシュタイン州	2,019 千ユーロ	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の販売	100.0	3名	当社商品の輸入販売・ロイヤリティ取引	キャラクターのライセンス収入商品販売	4,233	売掛金	745
子会社	株サンリオエンターテイメント	東京都多摩市	100 百万円	サンリオピューロランド・ハーモニーランドの運営	100.0	13名	当社商品の仕入販売・ロイヤリティ取引	資金の貸付	210	長期貸付金	8,160
子会社	株ココロ	東京都羽村市	495 百万円	ロボットの開発・企画・販売	100.0	4名	ロボットの開発・企画・販売	資金の貸付	217	破産更生債権等 (その他の投資その他の資産)	917
子会社	株パントリー	東京都品川区	80 百万円	飲食業	0.0 (75.0)	3名	飲食業	経費立替	64	破産更生債権等 (その他の投資その他の資産)	211

(注) 1. ()内の数字は、間接所有を含んでおります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

①長期貸付金は無利息の貸付金であります。

②キャラクターのライセンス収入は他子会社と同様の配分を基本にした契約に基づいております。

③(株)ココロへの破産更生債権等に対し、710百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において407百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

④(株)パントリーへの破産更生債権等に対し、126百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において126百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

役員および個人主要株主等

属性	氏名	所在地	資本金 本出資 金	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
取締役	辻 信太郎	—	—	当社代表取締役 (財)辻アジア国際奨学財団 理事長	2.1	—	—	(財)辻アジア国際奨学財団への貸付	27	—	—

(注) 1. (財) 辻アジア国際奨学財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

154円18銭

2. 1株当たり当期純利益

16円37銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月19日

株式会社サンリオ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 一生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 信好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンリオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月19日

株式会社サンリオ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 一生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 信好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンリオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

株式会社サンリオ 監査役会

常勤監査役 千葉 祝 男 ㊟

社外監査役 大森 昭 次 ㊟

社外監査役 石川 道 夫 ㊟

社外監査役 竹 内 康 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的、理由および方法

B種優先株式の一部償還ならびに今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保すること等を目的として会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少してその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。なお、発行済み株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

2. 減少する資本金の額

平成22年3月31日の資本金の額14,999,994,000円のうち4,999,994,000円を減少し、10,000,000,000円といたしたいと存じます。資本金減少額4,999,994,000円は、その全額を「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

3. 資本金の額の減少の効力発生日 平成22年7月6日

なお、前述のようにこのたびの資本の減少は、株主の皆様のご所有株式に一切影響を与えるものではございません。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 前議案と同様の目的および理由にて、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 減少する資本準備金の額

平成22年3月31日の資本準備金の額5,003,079,629円のうち2,500,000,000円を減少し、2,503,079,629円といたしたいと存じます。資本準備金減少額2,500,000,000円は、その全額を「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

3. 資本準備金の額の減少の効力発生日 平成22年7月6日

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役13名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、現任取締役13名の再任と新任取締役1名の計14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	辻 信太郎 昭和2.12.7生	昭和35年8月 株式会社山梨シルクセンター (現当社) 代表取締役社長(現任) 昭和59年2月 株式会社ココロ代表取締役会長 (現任) 平成3年2月 株式会社サンリオ・コミュニケーション・ワールド(現株式会社サンリオエンターテイメント)代表取締役社長 平成3年2月 株式会社ハーモニーランド(現株式会社サンリオエンターテイメント)代表取締役社長兼会長 平成22年4月 株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役会長(現任)	1,807,054株

候補者 番号	氏名および 生年月日	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	辻 邦彦 昭和27. 8. 31生	昭和51年4月 当社入社 昭和57年10月 取締役貿易部担当 昭和62年1月 Sanrio, Inc. 代表取締役社長 昭和62年4月 商品部担当 昭和62年10月 常務取締役 昭和63年8月 商品本部担当 海外事業本部担当 平成2年4月 株式会社サンリオファースト代 表取締役社長 (現任) 平成2年6月 専務取締役 平成4年5月 三麗鷗有限公司 (現三麗鷗股份有限 公司) 代表取締役社長 (現任) 平成6年4月 Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd. 代表取 締役社長 (現任) 平成7年3月 商事部担当 平成9年6月 商品部・キャラクター制作部担当 平成10年7月 Sanrio Korea Co., Ltd. 代表取締役 社長 (現任) 平成13年2月 Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd. 代 表取締役社長 (現任) 平成14年4月 事業本部担当 平成14年10月 代表取締役副社長 (現任) 平成17年3月 Sanrio, Inc. 取締役会会長 (現任) 兼 C. E. O. 平成18年11月 三貝徳股份有限公司 代表取締役社 長 (現任) 平成20年10月 Sanrio GmbH支配人 (現任) 平成22年4月 営業本部担当 (現任)	1,691,830株

候補者 番号	氏名および 生年月日	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	江森 進 昭和24. 2. 28生	昭和46年4月 株式会社三菱銀行入行 平成10年1月 株式会社東京三菱銀行金融法人部長 平成12年6月 当社入社 経営企画室長（現任） 平成13年6月 取締役 平成14年6月 常務取締役（現任） 平成16年4月 I R室担当（現任） F C事業部担当 平成18年6月 常務取締役総務部長 ディストリビューションセンター担 当 内部監査室担当（現任） 平成19年7月 総務部担当 平成20年6月 法務室担当（現任）	8,500株
4	佐藤 誠 昭和24. 7. 26生	昭和49年3月 当社入社 平成2年12月 サンリオビューロランド館長 平成3年2月 文化施設開発部長 平成3年6月 株式会社サンリオ・コミュニケーション・ワールド（現株式会社サンリオエンターテイメント）常務取締役 平成8年6月 取締役 平成9年2月 取締役エンターテイメント企画開発部長（現任） 平成14年4月 取締役コンテンツ事業部長（現任） 平成16年4月 取締役メディアコミュニケーション部長 平成18年6月 常務取締役（現任） 平成22年4月 株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役社長（現任）	8,500株

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	福嶋一芳 昭和27.4.2生	昭和52年3月 当社入社 平成9年1月 商事部部长 平成12年6月 取締役商事部部长 平成14年4月 取締役ライセンス事業部部长 平成22年4月 取締役企画営業本部部长 (現任)	7,100株
6	中谷隆英 昭和28.12.5生	昭和53年3月 当社入社 平成16年4月 経理部部长 平成16年6月 取締役経理部部长 (現任)	6,400株
7	平塚左千雄 昭和24.6.20生	昭和45年9月 当社入社 平成16年4月 業務開発事業部部长 平成18年6月 取締役業務開発事業部部长 平成22年4月 株式会社サンリオエンターテイメント常務取締役 (現任) サンリオピューロランド館長 (現任)	4,821株
8	宮内三郎 昭和25.9.4生	昭和49年12月 当社入社 平成18年4月 物販事業本部部长 平成18年6月 取締役物販事業本部部长 (現任)	4,100株
9	崎山裕子 昭和30.10.24生	昭和53年3月 当社入社 平成17年4月 キャラクター制作部部长 平成18年6月 取締役キャラクター制作部部长 (現任)	10,000株
10	佐々木章人 昭和30.11.9生	昭和53年3月 当社入社 平成18年4月 キャラクター開発事業部部长 平成18年6月 取締役キャラクター開発事業部部长 平成22年4月 取締役ライセンス事業本部部长 (現任)	9,994株
11	古橋良雄 昭和29.1.29生	昭和53年4月 株式会社三菱銀行入行 平成18年1月 カナダ三菱東京UFJ銀行頭取 平成19年7月 当社入社 総務部部长 経営企画室部部长 平成20年6月 取締役総務部部长 (現任) 取締役情報システム部部长 (現任) ディストリビューションセンター担当 (現任)	1,500株

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
12	花堂靖仁 昭和16.8.9生	昭和55年4月 國學院大學経済学部教授 平成15年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 (国際経営専攻) 平成17年2月 経済産業省産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会委員 (現任) 平成17年9月 当社アドバイザリーボード (現任) 平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授 (アジア太平洋研究科国際経営専攻兼任) (現任) 平成19年5月 株式会社パルコ社外取締役 (現任) 平成20年6月 取締役 (現任)	2,400株
13	山口政洋 昭和25.9.2生	昭和53年4月 当社入社 平成7年7月 Sanrio GmbH支配人 平成13年4月 Sanrio GmbH出向部長 平成21年6月 取締役商品統括本部担当 平成22年4月 取締役商品統括本部長 (現任) 海外物販事業部担当 (現任)	3,000株
14	鳩山玲人 昭和49.1.12生	平成9年4月 三菱商事入社 平成20年5月 当社入社 Sanrio, Inc. C. O. O. (現任) 平成20年10月 Sanrio GmbH支配人 (現任) 平成22年4月 事業戦略統括本部長 (現任) 副社長室長 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) において、特に断りなきものについては、当社についてであります。
3. 花堂靖仁氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由および職務を適切に遂行可能と判断した理由
花堂靖仁氏は、会計学およびインベスター・リレーションズの調査研究を通して国際的な経営に精通していることから、また、当社アドバイザリーボードにおける実績より、今後当社のグローバル戦略の実践に向けて、同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって2年となります。

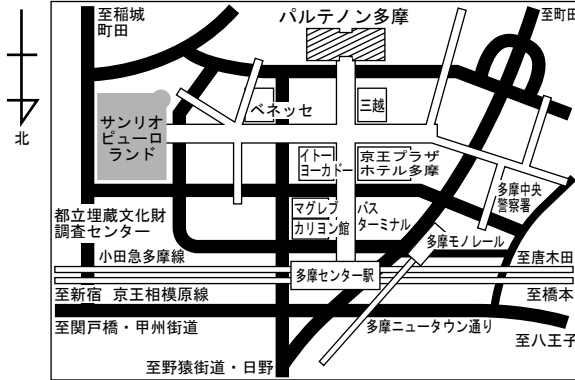
(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第34条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、花堂靖仁氏の選任が承認された場合、当社との間で現在、締結しております責任限定契約を継続する予定であります。当該契約は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負担するものであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：パルテノン多摩 大ホール

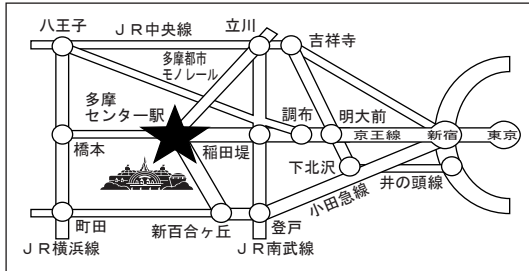


会場まで 京王線・小田急線・多摩モノレール
多摩センター駅より徒歩5分

(ご参考)

- ・京王線新宿駅発(快速橋本行) 15:01→京王多摩センター駅着15:42
※乗換えなし

サンリオピューロランド交通案内



(ご参考)

- ・新宿より：京王線(橋本行きもしくは調布駅乗換)で約30分
- ・大手町より：東京メトロ小田急線(直通多摩急行利用)で約55分
(東京駅)
- ・新百合ヶ丘より：小田急線で約15分
- ・八王子より：JR横浜線-京王線で約20分
- ・横浜より：JR横浜線-京王線で約60分
- ・立川より：多摩モノレールで約22分

詳しくはサンリオピューロランドのホームページをご覧ください
<http://www.puroland.co.jp/>

東京都品川区大崎1丁目6番1号

株式会社 **サンリオ**

☎ (03) 3779-8111